

まがねいばり



発行／武蔵村山市議会 〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎ (042) 565-1111

ホームページ <http://www.city.musashimurayama.tokyo.jp/>
メールアドレス gikai@city.musashimurayama.tokyo.jp

第1回定例会

平成18年度各会計予算案を可決

市議会議員定数を削減、

次の一般選挙から20人に

平成18年第1回定例会は、3月3日から3月30日までの

28日間の会期で開かれました。

この定例会では、今回提出された市長提出議案38件、議員提出議案21件、請願1件、陳情4件が審議・審査されました。

また、18人の議員が70項目について一般質問を行いました。



3月1日開園したさいかち公園で
自転車交通安全教室・右みて、左みて……

30日(木)	28日(火)	27日(月)	24日(金)	22日(水)	20日(月)	17日(金)	16日(木)	13日(月)	10日(金)	9日(木)	8日(水)	6日(月)	3日(金)	27日(月)	24日(金)	23日(木)	20日(月)	17日(金)	16日(木)	3日(金)	2日(木)	31日(火)	27日(金)	25日(水)	24日(火)	19日(木)	17日(火)	10日(火)	
議会編成委員会 会派代表者会議	議会編成委員会 東京都市収益事業組合議会 臨時会	湖南衛生組合議会臨時会 昭和病院組合議会全員協議会	三多摩上下水及び道路建設 促進協議会第2委員会	三多摩上下水及び道路建設 促進協議会第1委員会	三多摩上下水及び道路建設 促進協議会第3委員会	市町村議会議員公務災害補償等組合定例会 小平・村山・大和衛生組合 議会定例会	全員協議会 湖南衛生組合議会定例会 瑞穂斎場組合議会定例会 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合議会定例会 東京都市収益事業組合議会 定例会	議会運営委員会 会派代表者会議 昭和病院組合議会定例会	第1回市議会定例会本会議 (初日)	全員協議会 予算特別委員会 本会議	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)

議会日誌

質問

初の答弁であり、この後の再質問等の詳細



田代 芳久 (新政会)

ふれあいチャレンジ広場 (仮称) について

問 ①進捗状況と今後の整備計画について伺う。②夏季にはキャンプなどの課外実習が実施できるか伺う。

答 ①屋外体験学習広場として、夏季までには利用できるような準備を進めている。

問 学校教育について。①学力低下は改善されたか伺う。②防犯カメラの設置後、児童・生徒が犯罪に對し意識の変化が見られるか伺う。③今後の児童・生徒の安全対策は。④小学校で英語の授業を取り入れること

によって、中学校に入学したときに初めての英語の授業が抵抗なく受けられると思うが、考えを伺う。

答 ①児童・生徒の学力向上は、平成17年度の重要課題として、「武蔵村山市立学校の学力向上策」に基づき、諸施策を実施している。各学校では校長の経営方針に学力向上を掲げ、授業改善推進プランの策定、学

習支援ボランティアの活用等具体的な取り組みを行っている。今後とも児童・生徒の生活や学習習慣の改善等に努力をしていく。②全小・中学校に防犯カメラが設置されたことにより、児童・生徒の中に防犯や犯罪について意識する機会が増えている。また、学校でのセーフティー教室の実施により、学校生活への安心感は以前にまして生まれている。③各小

学校において、新たに通学路の安全マップの作成や、地域の方々、保護者、警察官OBの協力を得て児童・生徒の安全確保に努めている。④現在、小学1年から6年まで、ALTを活用した英語活動を実施している。このことから、中学校入学時には英語の授業に興味・関心をもって受けられる土壌がつけられるものと考え

問 幼稚園、保育園の教育について。①幼稚園と保育園の教育に対する指導が違っていると聞くが、その理由を伺う。②年長の子供たちに1年生準備教育(仮称)をすることによって、学力向上に寄与すると思うが、考えを伺う。

答 ①幼稚園については、学校教育法に基づき、幼稚園教育要領の中で学校教育法に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものである。保育所については、児童福祉法に基づき、保育所保育指針の中で、保育の基本は、家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力の下に家庭教育の補完を行い、子供が健康・安全で、情緒の安定した生活ができる環境を図ることにあるとしている。②現在、国では幼稚園と保育所の一元化に向け、両方の機能を併せ持つ新施設「認定こども園」を整備する法案が、国会に提出される予定である。今後、これを受けて、待機児童の解消や地域での子育て支援につながることを期待され、併せて児童の教育の面についてもさまざまな点で検証されてくるものと理解している。

問 横田基地軍民共用問題について。①三多摩の商工会の約90パーセントが推進を表明しているが、市の考えを伺う。②5市1町の連携は大変重要だと思うが、市民の将来を展望

したとき、モノレール市内導入も重要だ。軍民共用との連動が考えられると思うが、市の考えを伺う。

答 ①市の基本姿勢は整理・縮小・全面返還であるが、全面返還までの間、地域の活性化や多摩都市モノレールの市内延伸事業化を促す上で、横田基地の軍民共用化を視野に入れる必要がある。そこで、議会並びに市民の意向を尊重していく中で、軍民共用化を推進していく考えである。

再び平成18年度予算について

問 ①平成18年度の中核となる事業は何かを伺う。②日産跡地の商業施設からの税財政収入の予想される額と時期はどうかを伺う。

答 ①特に中核となる事業は、市民主体の市政運営を基本に、市民と行政が対等なパートナーとしてまちづくりを推進していくための、「市民参加」「市民協働」の推進という観点から、市民まわりの予算を反映したところなどが挙げられる。また、新規事業として、自主防犯組織やボランティアを活用して、民間交番の設置や65歳以上の方のみの世帯が所有している、昭和56年5月31日までに建築された木造住宅を対象に耐震診断・改修費の助成を行う。②法人市民税については、平年度ベースで約1千400万円、固定資産税と都市計画税につきましては、約1億6千万円合わせて平成19年度から見込まれる予定である。

問 ダイヤモンドシティのオープンについて。①交通渋滞が日産前通りだけでなく他にも予想されるが、これの対処は図られているか伺う。②通勤、通学に影響すると思うが、これの対応は図られているか伺う。

答 ①②日産村山工場跡地北地区については、各エリアで発生する自動車台数を想定し、周辺交差点等における現状と将来計画について、交



波多野 征敏 (新政会)

通量等の分析を行っている。この中で、交通量の変化に伴う発生交通量が周辺道路に及ぼす影響は少ないものと考えられている。今後、各施設への出入り口の設置については、交通管理者及び企業者と協議を行っていく中で、渋滞防止策等について協議、指導を行っていく。

問 横田基地への民間機乗り入れについて。①市民運動として積極的に取り組む動きがあるが、どう考えるか伺う。②新青梅街道の拡幅事業と関連すると言われているが、所感を伺う。

答 ①市の基本姿勢は整理・縮小・全面返還であるが、地域の活性化や多摩都市モノレールの市内延伸事業化を促す上で、横田基地の軍民共用化を視野に入れる必要がある。そこで、議会並びに市民の意向を尊重していく中で、軍民共用化を推進していく考えである。

問 新型インフルエンザ対策について。①市の新型インフルエンザ対策行動計画の内容はどのようなものか伺う。②予防接種の実施状況はどうかを伺う。

答 ①市内に「武蔵村山市新型インフルエンザ対策会議」を設置し、その中に、「武蔵村山市新型インフルエンザ対策連絡会議」を設け、市民等への情報提供など、今後の対応策について協議を行っている。また予防接種については、東京都の行動計画の中で、発生段階に応じたワクチン接種に必要な資器材の確保、接種体制、接種の優先順位等について、接種計画を策定することになっている。



比留間 市郎 (新政会)

野山北公園自転車道の桜の木について

問 桜の木も大きくなり、繁茂し、日陰になったり、毛虫が発生したりが苦情がある。大きく剪定しているが、今後どうするのか。桜の木については、植樹から25



川島 利男 (新政会)

村山うどんについて

問 村山うどんの会の設立総会も市民団体の多くの方々からの参加をいただき、マスクミからも好評である。かたくりの湯でも村山うどんをメニューに入れて宣伝することは可能か。温泉施設内のレストランにお

年以上が経過し、樹形も大きくなった。このことから、平成13年から6年計画で萌芽更新を目的に強剪定を行っているところである。今後とも、民有地の影響に配慮して、適正な管理をしていく考えである。

問 総合グラウンドの整備について。①第1総合グラウンドに観覧席を設けてはどうか。②照明をつけてはどうか。③第2総合グラウンドの管理棟にトイレの設置をすべきと思うが、検討はしているか。④当該運動場の観覧席及び照明設備については、既に都市計画公園の整備事業計画の事業認可を受けて、その後、当該計画の延伸をしている状況にある。今後、整備については、財政状況等を見極めながら、引き続き検討を行っていく。③トイレについては、既存のトイレを利用していただき、今後、要望箇所のトイレの配置については研究をしていく。

問 中学生に株式の勉強をさせてはどうか。ライブドアや村上ファンドによるM&Aや相場の状況で株式への関心が高まっている。社会勉強の一環として、中学生に勉強をさせてみてはどうか。

答 本市使用の中学校社会科公民的分野の教科書の中で、「わたしたちの暮らしと経済」の指導内容の中として株式会社仕組みや、株主総会などの項目が扱われている。今後、学習指導要領に示されている内容等も踏まえながら、社会的に関心の高株式の学習について、学校に助言をしていきたいと考える。

問 野山北公園内の整備について。過去の記録を見ると、当初は市の職員でアシレチックや遊具をつくったと聞いているが、現在は荒れ果てて子供の遊ぶ姿も見なくなった。もう一度整備することはできないか。

答 当該地域については、市からの要望により、東京都において冒険の森、及び、遊びの森エリアに遊具が設置され、子供たちが元気に遊べる施設として利用されている。今後とも、都に對し遊びエリアの拡張と、遊具の増設を要望していく。

問 下校時の児童の安全について。小学生の児童たちが下校時に友達と別れた後一人になったとき事件に巻き込まれているケースが多い。校内は防犯カメラが設置されたが、通学路の安全についてはどのように考えているか。

答 各小学校において、新たに通学路の安全マップの作成や、地域の方々、保護者、警察官OBの協力を得て児童・生徒の安全確保に努めている。



一般

掲載されている内容は、通告に対する当
細については、会議録等をご覧ください。

米軍再編問題と 軍民共用化について



靱山 敏夫
(日本共産党)

問 ①防衛施設局回答を受けての今後の対応は。②米軍再編受け入れで交付金増は見込めるか。③軍民共用化はモノレール延伸の起爆剤になり得るのかなどについて見解を伺う。

答 ①横田基地に関する在日米軍の再編については、昨年10月29日に中間報告が発表された。この中で、兵力体制の再編については、具体案を最終的にまとめ、実施日程を含めた計画を本年3月までに作成することとされている。この最終報告書の発表を見ながら対応を図っていく。

② 基地交付金については、「国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律」に基づき交付されており、対象資産の増減により交付されるものである。③市の基本姿勢は整理・縮小・全面返還であるが、全面返還までの間、地域の活性化や多摩都市モノレールの市内延伸事業化を促す

上で、横田基地の軍民共用化を視野に入れる必要がある。そこで、議会並びに市民の意向を尊重していく中で、軍民共用化を推進していく考えである。

問 アスベスト対策について。①市民が多く利用する大型商業施設での使用状況は。②マンションなどの解体工事の事前周知や近隣住民への説明などを義務づける要綱等の制定を。

答 ①市内に所在する大型商業施設のアスベスト使用状況は、市では調査は行っていない。アスベストが使用されている建築物等については、解体時に届け出が義務付けられているので、その時点での把握は可能である。②アスベストを使用した建築物の解体等に当たっては、東京都が作成した「建築物の解体等に係るアスベスト飛散防止マニュアル」に基づき指導を行ってきたが、大気汚染防止法施行規則の改正により、本年3月から解体等の工事内容の揭示が義務付けられたところである。こうした状況を踏まえ、現在、東京都では、既定のマニュアルの改訂を行っているとのことである。今後、このマニュアルに基づいて適切に対応を図っていききたい。

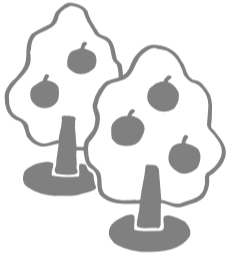
問 住宅地にある雑木の管理の徹底を。住宅地に存在する雑木(私有地)が荒れ果て、草が伸び、車両が放置されている。防犯、防災、環境面からの問題点と土地所有者への管理指導など市の対応を伺う。

答 市では従来から雑草の繁茂など管理の不適な土地について、雑草の除去等の要請を行っているところである。今後、引き続き自己の責任において適正に管理するよう所有者に要請を行っていく。

問 ポケット労働法の積極的活用を。青年の就労問題が深刻であるが、就労しても無権利状態にある。都が作成したポケット労働法を積極的に活用し、公共施設の窓口に置くなどの対応を。

答 東京都が作成したポケット労働法については、ホームページも併せて、活用について検討を行っていく。

問 市長選について。5月に市長選が控えている。基本的姿勢、基本政策について伺う。



答 出馬表明に当たり、「市民の皆様が主役の市政を進める」ことを基本理念とし、基本方針として「民主的な市政の推進」、「公正な市政運営の推進」、「安定した行財政運営の推進」の3点を掲げ、重要政治姿勢として「横田飛行場の米軍等及び民間の共同使用について、議会並びに市民の意向を尊重し、推進を図る」ととした。重点施策として、「多摩都市モノレールの市内延伸事業化の早期推進」、「都市核地区土地画整理事業の推進」、「都市核地区土地画整理事業と一体化した日産村山工場跡地土地利用の推進」、「豊かな市民生活と農業、工業及び商業の振興」、「安心安全な市民生活の確保」などを掲げ、「守りの市政」から「創造する市政」へと変革していきたくと考えている。

残堀川の改修 工事について



比留間 一康
(新政会)

問 ①東京都の平成18年度予算に3億7千300万円の残堀川の改修工事予算が計上予定と聞いているが、工事内容について伺う。②水源の確保についても要望すべきと思うが、市の対応を伺う。

答 ①平成18年度の残堀川の改修工事予算については、主に瑞穂町の旧国道16号線と残堀川の交差する部分の改修工事のことである。②残堀川の水源である狭山池の水源の確保については、水辺環境の保全に努めるためにも、瑞穂町と協力して東京都に要望を行っていききたい。

問 日産工場跡地について。①E2区画(約2.4ヘクタール)は、真如苑から市に無償提供されると聞いているが、契約時期はいつごろになるか。②提供された後、市はどのように利用する計画があるか。③主要市道第96号線の工事は、いつごろできるのか伺う。

答 ①②現在、提供割合等が未定であることから、今後、細部にわたり協議の上、18年度中には、協定の締結をしたいと考える。また、提供される土地は、公園施設等として整備される予定で、今後、その内容も含め、協議をしていきたい。③道路工事については、現在、東京都河川部等関係機関と協議を実施しており、認定後、着手をする予定である。

ダイヤモンドシティ開店に備え、 市の受け入れや対策について



高橋 和夫
(新政会)

問 今年11月に開店予定されているダイヤモンドシティは、関東一とも言われている。多数の客が来市するが、市の対応策は。①地元商店街の振興対策について。②児童・生徒の交通、防犯対策について。③周辺環境美化への配慮について。④かたくり温泉及び野山北公園のPRについて。

答 ①振興対策として、商工会への運営費の補助、大型店対策・魅力ある商店づくりのため、商工会が実施する地域社会の活力増進事業等の推進、小口事業資金制度や利子補給制度の活用により、経営の安定化や商業環境の整備に努めていく。②児童・生徒の交通防犯対策については、交通安全及び防犯・防災対策の観点から設置者に対し、要望しているところである。今後も引き続き、協議、要望を行っていく。③ダイヤモンドシティが作成した環境影響評価書によれば、関係規定に基づき、計画建築物周辺及び敷地境界沿いには、壁面を後退させ、植栽を配置する等の措置を講じ、建築物の形態、色彩、素材等については、周辺環境との調和に配慮することとし、環境美化への配慮はなされていると認識している。

る。市としても、大型店の出店により周辺の環境美化に支障のないよう努めていく。④かたくり温泉や野山北公園のほか、本市の行政、特産品、観光等さまざまな情報が発信できるような情報コーナーの設置を要請している。

問 第三小学校校庭の砂の入れかえについて。第三小学校校庭の砂の色が他校に比べ白く、太陽の照り返しで児童の目に悪影響はないのか。また、日照り続きではほこりがひどいと聞くが、砂の入れかえ等対策を。

答 校庭の整備については、今後、校庭整備計画を踏まえ対応を図っていく。照り返しによる児童の目への影響については、特に報告はないとのことである。ほこり対策については、移動式簡易散水機で対応を図っている。



緊張の中にも大きな希望が (入学式・市立第八小学校にて)

窓口申請書の改善を



竹原 キヨミ (日本共産党)

問 住民票など窓口の交付申請書の文字や色を改善し、読みやすくできないか。

答 市民課で昨年6月に、窓口サービスの向上に活かすために、市民満足度調査を実施した結果では、書きやすいが35パーセント、普通が57パーセント、やや書きづらい、書きづらいが6パーセントという結果であった。今後も改善を含め精査をしていきたい。

問 通学路と放課後について。①放課後の居場所づくりについて。②小学校区1学童クラブの区域割りについて。③通学路の安全対策に万全を。

答 ①現在、文部科学省の補助金を受けて、大南を拠点として「地域子ども教室」が発足し、活発な活動を進めている。今後、教育委員会としては、団体の活動に対し、施設の提供等、積極的な支援を行っていく。

②学童クラブの区域割りは、1小学校区1学童クラブを基本としている。昨年3月に策定した武蔵村山市次世代育成支援行動計画では、平成21年度までに10カ所を整備目標としている。平成18年度には第七小学校の余裕教室を活用した、九つ目の学童クラブを開設する予定である。

③各小学校において、新たに通学路の安全マップの作成や、地域の方々、保護者、警察官OBの協力を得て児童・生徒の安全確保に努めている。

問 生活保護受給者に優しさを。①通知の書式、文字の改善を。②封書の色が差別になっている。個人情報保護を。③葬儀費用19万3千円の給付範囲を世間並みに。

答 ①現在処理を行っているソフトの修正には多額の費用を要することから、制度改正時等に合わせて改善の検討を行う。②今後、全庁的な課題として検討を行う。③葬祭扶助については、生活保護法により扶助

の範囲が定められ、費用については厚生労働省の定める生活保護基準額表により、大人が19万3千円以内、子どもが15万4千400円以内となっており、この基準額の範囲内で扶助を行っている。

問 障害者自立支援法について。①近くの社会資源で必要なサービスを提供可能か。不足の補い方は。規制緩和で矛盾が出ないか。②申請から受給者証交付まで何日かかるか。緊急時の対応は。第三者も申請できるか。③現行負担と定率負担、軽減措置の各事例を。減免手続きに預金通帳のコピーが必要か。④地域福祉権利擁護事業の立ち上げは。

答 ①障害者自立支援法の事業体系は、サービスの対象者を障害種別に限定せず、共通の制度によりサービスを提供することとしている。このことから、現行の社会資源を効率的に利用、運用することが可能となり、必要とされる需要に対応できるものと考える。また、支給決定については、地域での生活状況、障害の程度等を勘案し、利用の意向や介護給付費等の支給に関する審査会の意見を聴くことから、特段の矛盾は生じないと考える。

②受給者証の交付までの審査期間は、概ね1カ月程度と予想している。この審査期間において緊急にサービスが必要とされた場合は、特例でのサービス提供が可能である。申請は、原則、本人または家族であるが、特別な事情がある場合は、この限りではない。

③障害者自立支援法では、サービスの利用量と負担能力に応じて負担する制度に見直しが行われた。利用者負担の軽減策については、所得に応じた月額負担上限額の設定、入所施設・グループホームを利用する場合の個別追加軽減等を予定している。軽減策の手続きは、原則、預金通帳の提示または写しの提出が必要である。

④当該事業については、従来から、基幹的社協である国立市社会福祉協議会と連携を図りながら実施していたが、新年度から本市の社会福祉協議会が独立して行うこととなった。

問 緑が丘の再生計画について。①4期から5期地域の移転終了後の土地利用と再生計画の今後を伺う。②

4期から5期で建てかえが予定されていたさいかち児童館はどうするか。③江戸街道の横断の安全確保は。④南側に商店誘致を希望する声が出ているか。

答 ①移転後の土地利用と再生計画については、東京都に伺ったところ、平成19年度中には更地にし、その後計画は決まっていないとのことである。したがって、活性化策については、引き続き東京都に要請をしていきたい。

②「都営村山団地再生中期計画事業に関する基本協定書」の第5期までの事業期の中では、児童館の建て替えも含まれている。③交通管理者である東大和警察署に対し引き続き要望を行っていく。④現在の第3期建て替え計画の中では、スパー等の商業施設の入居予定はないとのことである。

子育て支援の拡充について



今野 篤 (日本共産党)

問 少子化対策の重要課題は子育て支援とされているが、今後の市の対応について伺う。①今後の子育て支援としての市の考えと計画は。②子供の医療費の無料化の枠の拡大について伺う。

答 ①今後、武蔵村山市次世代育成支援行動計画に基づき総合的かつ計画的に推進していく。②子供の医療費の無料化の対象年齢の拡大については、昨年10月1日から4歳に達した日の属する月の末日までの間にある乳幼児まで、無料化の拡大を図ったところである。今後も他市の状況を見ながら検討を行っていく。

問 安心して利用できる介護保険に。①介護保険の保険料負担の軽減策は。②介護保険の利用料負担の軽減策は。③今後の介護保険制度をどのように考えていくのか。

答 ①平成18年度からの第3期事業計画期間の保険料率は現行の区分を基本としつつ、被保険者の負担能力に応じた見直しを行った。現行の

5段階の段階区分を7段階とする段階設定の弾力化策を講じ、減免制度については、減免要件の緩和策を講じている。②ホームヘルパーの利用に伴う利用料の軽減策については、平成18年度も、現行の軽減策を継続していく。③高齢化に伴う高齢の単身世帯や認知症の高齢者の増加も予測される中、今般、介護予防の推進と地域ケア体制の整備に重点を置き、制度の見直しを行ったところである。今後とも、国の動向を見極めながら対応を図っていく。

問 ダイヤモンドシティの計画について。①秋に開店予定のダイヤモンドシティの閉店時間について、どう対応を図るのか。②今後、計画の詳細が明らかになってからの対応でなく、事前の要請、要望で対応を図るべきでは。

答 ①「武蔵村山市大規模小売店舗の立地に伴う市及び設置者の役割を定める条例」の趣旨を尊重し、深夜営業を自粛する等必要な措置を講ずるよう要請している。

問 さくらホールについて。①自主事業のPR方法や集客方法など、今後の取り組みについての計画は。②ホールの市民利用の拡大で、市民の文化活動の拠点とするために、提案型のホールに。③自主事業のPRについては、市報、ポスター等で実施している。今後は、ホームページの充実や、インターネットによる入場券の販売、また、提案型のホールの利用についても、併せて研究をしたい。

自治基本条例について



高橋 薫 (公明党)

問 市民・行政・議会が一体となって策定を進める必要がある。①条例制定までの進め方について伺う。②盛り込む内容について伺う。③制定の時期について伺う。

答 ①従来から、市政に対する市民の参画や、行政と市民の協働の下で効率的な行政運営を進めていくと、第三次長期総合計画後期基本計画において、自治基本条例を制定することとしている。今後、庁内に検討組織を設け、研究をしていく。

問 産業振興について。①商工業者が地域に果たす役割。②歩いて買物ができる街づくり。③交通渋滞対策及び駐車場対策など、3点について行政として何ができるのか伺う。

答 ①行政は、事業展開を側面から支援し、環境を整備する役割を担っている。そこで、街路等の整備、事業環境の整備、自助努力を奨励するための補助制度、国都に対する要請活動等の対応を図っている。また、経営相談等については、商工会や農業協同組合を通じて実施し経営の安定化に努めている。

問 環境美化について。①違法広告物対策と現状について伺う。②街中の落書き対策について伺う。③武蔵村山市空き缶・吸い殻等の散乱及び犬のふんの放置等の防止に関する条例の成果と課題について伺う。④環境基本計画の中身について伺う。

答 ①違法広告物対策については、「違反屋外広告物撤去協力員制度」を発足させ、撤去活動を行っている。平成18年度には、協力員の増員を行い撤去活動の徹底を図って行く。②公園等の公共施設に落書きが目立っている。今後も地域の皆様と美化推進活動に努めて行く。③各種のイベントを通じて、ポイ捨てや犬のふんの放置をしないよう意識啓発に努め

ているところであるが、今後も、地道な啓発活動を継続していく。④現在、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境基本計画を策定中である。計画期間は10年とし、自然環境、都市環境、生活環境、環境負荷、地球環境の5つに分類し、望ましい環境像や環境目標を定めていく。

問 2007年問題について。①退職者の地域の受け皿づくりについて伺う。②市税収入予測について伺う。③市職員の退職者数(2007年度、2008年度、2009年度)は。④市職員の今後の採用計画について伺う。

答 ①2007年問題は、社会的にも大変注目されている。退職者の地域の受け皿については、退職者が地域社会における役割を見出し、生きがいを持つて積極的にまちづくりに参加できるように、各種情報提供をはじめ、ボランティア等の育成に努めていきたい。②平成17年度個人市民税の課税状況では、昭和22年生まれの給与所得者で特別徴収されている納税義務者は438人で、税額は8千900万円となっている。今後、平成21年度の市民税から影響が出ると予測される。③市職員の退職者数は、平成19年度が31人、平成20年度が16人、平成21年度が18人の予定である。④平成18年度までは、欠員不補充とし、職員の採用は行っていない。平成19年度以降は、職員数の抑制を図りつつ、採用を行っていく。

問 地域コミュニティについて。ある自治体では、地域コミュニティに財源と権限を委譲し、街づくりや行政の補完を地域に委ねる地域分権を推進している。本市でもぜひ推進を。①市民主体のまちづくりを推進していくことは、地域の特性を生かした活力ある豊かなまちづくりを進めていく上で、非常に重要なことと認識している。今後、市民主体のまちづくりを進めていく中で、研究を



ワンワンパトロール・仲よしパトロール



モノレール延伸への戦略を問う



須藤 博 (民主党)

問 ①新青梅街道幅員計画の進捗状況と都への働きかけは。②延伸後の採算見直し向上のため、市独自の戦略的街づくりプランが必要では。

答 ①新青梅街道については、本年2月、東京都と28市町において「多摩地域における都市計画道路の整備方針(案)」が公表され、現時点では、「優先整備路線」に選定される案となっている。これを受け、事業主体である都に対し、早期に事業に着手するよう引き続き要望していく。②今後とも、「都市の活力」や「人や物の流れ」を創生すべく、積極的に検討を進めていく。

問 本市に係る裁判について伺う。市に關係ある、以下の裁判の内容と状況について。①徳洲会の五小跡地に関する損害賠償訴訟。②市が誘致した医療法人大和会の医療事故訴訟。③京王閣競輪の損害賠償訴訟。

答 ①提訴以来、これまで3回の口頭弁論が行われており、「原告の請求を棄却するとの判決を求める」との主張を行っているところである。②一昨年、東大病院に救急搬送された男性が死亡した件で遺族側が大和会に対し損害賠償を求めた訴訟であるが、現在、和解に向け双方で協議中であるとのことである。③京王閣競輪場を運営する(株)京王閣が、昨年12月、東京地方裁判所八王子支部に、東京都市収益事業組合に対し損害賠償請求の訴訟を起こした。当組合では、「全面的に争う」との考えである。

問 学校教員の配置と学力について。①いじめや暴力、授業不成立などの過去5年間(平成13年度、14年度、15年度、16年度、17年度)の発件数。②年度途中での担任(教員)の代替要員は配置されているか。③市教育委員会が策定した学力向上策の推移と成果は。

生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査によると、本市では「いじめ」は、平成13年度に小学校0件、中学校9件、14年度に小学校0件、中学校1件、15年度に小学校0件、中学校7件、16年度に小学校2件、中学校5件となっている。「暴力行為」は、平成13年度に小学校0件、中学校24件、14年度に小学校0件、中学校6件、15年度に小学校0件、中学校12件、16年度に小学校0件、中学校8件発生している。授業不成立については、学習や生活規律の整わない学級が年に1〜2件ある。②年度途中における代替要員の教員配置はない。ただし、心身の故障などによる病気休暇等の取り扱い、講師または正規の教員が事情に応じて配置される。③平成17年度の重要課題として「武蔵村山市立学校の学力向上策」に基づき諸施策を実施してきた。今後とも、児童・生徒の生活や学習習慣の改善を含め、学力の着実な向上に向けて努力をしていく。

問 市内循環バス路線について。①市民から寄せられた要望や苦情の件数と内容。②東大和市との乗り入れ協議の経過は。③次回のバス路線検討協議会の開催時期は。④仮に便数を増したら、必要な予算は。

答 ①市民からの要望等については、東西横断ルートに関する意見が5件、東西連絡ルートに関する意見が5件、運行に関する意見が12件寄せられている。内容は、東西横断ルートでは、ルートの延伸、路線バスとの乗り継ぎ、東西連絡ルートでは、時刻表の見直し等である。②事務レベルで協議を進めているところであり、引き続き協議をしていく。③今回の見直しでは、大規模商業施設内への交通プラザの設置や、これに伴い民間バス路線の誘導がなされることから、既設路線網の変更を基本に検討をする。路線網の変更については、市民及び議会の意見を伺い、関係機関との協議・調整や、バス事業者による事業認可申請を経て、本年11月1日から運行開始を予定している。④便数の倍増は、乗務員の勤務時間や車両の確保などの問題もあり、経費の算出は困難である。

問 市財政の現状と今後の見通しを問う。①市財政の現状と今後の予測。②財政調整基金の今年度末の残高予測。③ダイヤモンドシティで期待される税収増。④日産跡地の真如苑の土地は課税対象か。

答 ①市財政は、市税収入が平成10年度をピークに減少に転じ、平成16年度決算では89億7千万円となっている。平成18年度予算では、個人市民税が税制改正の影響で増額、法人市民税は、景気の回復により増額したが、固定資産税が評価替えの影響等で減額となり、市税収入は平成元年当時の水準である。また、国の「三位一体の改革」による国庫補助金の削減等が考えられる。②財政調整基金の今年度末残高は、実質で12億1千万円となる見込みである。③法人市民税が平年度ベースで約1千400万円、固定資産税及び都市計画税合わせて約1億6千万円が見込まれる。④地方税法第348条第2項第3号に規定する非課税要件を満たすまでは、課税対象となる。

財政再建の推進について



濱浦 雪代 (公明党)

問 ①今後の市財政の課題について。社会保障費の増加や団塊の世代の退職による退職手当の増加などが見込まれるが、今後5年間、10年間単位での負担増加要因と見込み額について伺う。②財政再建への取り組み状況と今後の対応策について伺う。

答 ①現在の社会情勢の下で扶助費の10年後を予測するのは困難である。職員の定年退職による退職手当の割増し支給分は、その都度特別負担金として納入している。10年後の平成27年度では、13人で5千800万円になると試算している。②現在、行政改革を積極的に推進しているところであるが、職員数は、ピーク時の平成7年度の55人から、平成18年度は、437人となる予定で、100人を超える定数削減を行っている。また、平成18年度からは、指定管理者制度の導入など、今後においても、財政改革の一層の推進に努めていく。

た、平成18年度からは、指定管理者制度の導入など、今後においても、財政改革の一層の推進に努めていく。

問 防災対策について。①地域を回る総合防災訓練の成果について伺う。②職員の市庁舎内における防災訓練の現在の取り組みについて伺う。③全職員が出勤し、市内一斉に各防災拠点での初動訓練などの実施をすべきと思うが、市の考えを伺う。④防災行政無線線の自家発電装置の対応は万全か伺う。⑤今後防災ボランティア連絡会を立ち上げる予定はないか伺う。

答 ①消防機関における人命救助訓練、関係機関では、電気・電話・ガスの供給訓練、市民の初期消火訓練や避難訓練等を実施し、初期の目的は達成しているものと評価している。②市庁舎の防災訓練は、年1回実施している。内容は、消防署及び消防団の協力の下、通報訓練、初期消火訓練等を実施している。③夜間、休日等の勤務時間外に、震度6弱以上の地震が発生したときは、全職員は自発的に市役所に参集することとなっている。全職員を対象にした参集訓練の必要性については、十分認識しているところであり、今後検討をしていく。④電力の供給が停止されても、非常時には、非常電源装置に切り替えられるシステムとなっている。⑤今後、ボランティアセンターと連携し、組織化が図られるよう努めていく。

問 小学校就学前までの乳幼児医療費の無料化について。医療保険の自己負担は、現行3歳未満は2割であるが、国は今後未就学児童までに拡大する方向である。市はこの機会に小学校就学前までに乳幼児医療費の無料化へ向けて所得制限の撤廃をすべきと思うが、市の考えを伺う。

答 子供の医療費無料化の対象年齢の拡大は、昨年10月1日から4歳に達した日の属する月の末日までの間に乳幼児まで、無料化の拡大を図ったところである。今後も、他市の状況等を見ながら、検討をしていく。

問 市内の空き店舗、空き事務所の活用について



福嶋 徹 (公明党)

問 ①市内に増加が見られる空き店舗、空き事務所の把握、振興対策はあるか。②ベンチャー企業や創業者らに空き店舗を提供するなどSOHO支援事業計画はあるか伺う。

答 ①市内全域で少なくとも11件の空き店舗を確認しているが、空き事務所の把握はできていない。市はSOHO支援事業についての考えはないが、「新・元気をだせ商店街事業」の中に空き店舗活用家賃補助制度があるので、今後、事業を計画する場合には、積極的に支援をしていく。

村山団地のバリアフリー対策について

問 村山団地の高層1階には高齢者などが多いが、階段の段差が大きいことから生活上の障害となっている。高齢者等の増加に伴うバリアフリーについての市の対策について伺う。

答 現在、「都営村山団地再生中期計画事業」に関する基本協定書に基づき、第3期建て替え工事が進められている。中層住宅1階の階段については、その改善について東京都に伝えていきたいと考える。

問 中央2丁目付近の空堀川遊歩道に夜間照明の設置を。①中央2丁目付近の遊歩道は夜間が真っ暗だ。防犯及び夜間景観の改善からも防犯灯設置がかなわないか伺う。②本町4丁目市資材置き場北側の空堀川側道も防犯灯の設置を。

建築物の耐震改修

促進について



長井 孝雄 (公明党)

問 ①公共建築物の耐震診断及び整備のプログラムは。②一般住宅に対する耐震診断、改修への助成を。③危険建築物に対する立ち入り検査や指導を。

答 ①「建築物の耐震改修の促進に関する法律」で規定する市の対象となる公共建築物については、学校以外では、市庁舎、中藤地区、三ツ木地区学習等供用施設の3施設がある。市庁舎は、平成11年度に耐震補強工事を実施した。その他の施設は、今後、実施計画の中で検討をする。

問 ①児童・生徒の学力向上について。②教職員の資質向上は図られたか。③学校、家庭、地域の連携は深まったか。④学力向上の成果はあらわれたか。

答 ①～④平成17年度の重要課題として「武蔵村山市立学校の学力向上策」に基づき諸施策を実施してきた。本年度、全小中学校で東京都教育委員会の特別訪問を実施し、全教員が教科指導法の改善について助言を受けるなど、教員の授業力向上にも力を入れた。学力向上に向けての家庭との連携については、本年度、学校、家庭、PTA連合会等に啓発パンフレットを配布し、児童・生徒の生活リズムの確立、家庭における学習時間の確保等について働きかけを行っているところである。今後とも、児童・生徒の生活や学習習慣の改善も含め、学力の着実な向上に向け努力をしていく。

問 就学前教育の充実について。①幼児教育ボランティアの育成を。②保護者を含め地域ぐるみで取り組める場の設置を。

答 ①今後とも、ボランティアセンターを中心として、幼児教育ボランティアも含め、防災、福祉、環境等幅広い分野にわたりボランティアの育成を図って行く。②武蔵村山市次世代育成支援行動計画でも、教育環境の整備として、幼児教育の充実や家庭や地域の教育力の向上を掲げている。その中で、地域ぐるみで子供を育てる意識を醸成し、地域住民の関心を喚起して地域全体で子供の健全育成を進める体制をつくることとしている。今後、現在、実施している事業も踏まえ、体制づくりを図っていく。

問 行政改革の取り組みについて。市第3次長期総合計画の行政改革の具体的な取り組みは何か。

答 具体的な取り組みとしては、自治基本条例の制定、地域人材銀行の創設、総合窓口の設置等について検討をしている。今後、市民や市議会の意見を聞きながら策定する予定である。

問 日産跡地活用の経過と今後について。①交通渋滞が予想されるが、対策は万全か。②各地区の土地活用の経過と今後は。③平成17年からの5者協の協議内容は。

答 ①日産村山工場跡地北地区については、各エリアで発生する自動車台数を想定し、周辺交差点における現状と将来計画について、交通量の分析を行っている。この中で、交通量の変化に伴う、発生交通量が周辺道路に及ぼす影響は少ないものと考えられている。今後、各施設への出入り口の設置については、交通管理者及び企業者と協議を行っている中で、渋滞防止策等について、協議、指導を行っている。②A地区については、ダイヤモンドシティが大規模ショッピングセンターの建設を予定しており、今年、11月にオープン予定である。B地区については、日産自動車の日産カレストを計画しており、今年秋ごろにはオープンの予定。C地区については、武蔵村山病院及びプリンスの丘公園が既に整備されている。D地区については、D1西側地区をわらべや日洋株式会社

が整備することとなっている。D1東側地区は集合住宅が計画されているが、事業主からの申し出により、協議が一時中断している状況にある。3月に宗教法人から国土利用計画法に基づく届け出が提出された。今後、この真意を協議していきたいと考えている。D2地区については、現在も日産自動車所有しており、売却時期等は未定とのことである。E地区から南区域については、宗教法人の敷地となっており、計画内容は検討中とのことである。E2地区は宗教法人から主要市道第94号線、同第96号線、同第97号線の築造に当たり開発負担の一部として提供する予定である旨の申し出があった。③平成17年からの開催回数は3回で、1回目は大型商業施設建設予定地の地区整備計画を協議するとともに、日産自動車から未売却地の計画を伺った。2回目は、東西道路1号の西側部分に係る計画変更について協議。3回目は、東西道路1号西側の位置変更について確認を行った。

汚損や破損のひどい資料等について除籍の対象としている。③図書の蔵書数は、平成16年度末現在、26万1千402冊で、約4千冊の増となっている。26市中では少ない状況である。今後、各館ともスペース等の問題もあるが、蔵書数の増については、引き続き努力をしていく。

問 医療行為のガイドラインを検討すべきだ。医療ケアが必要な幼児は、全国で4千人ぐらいたとされている。東大和市のように保育園への入園を求められる可能性もある。今後市としてガイドラインを検討していく必要があると思うが、市の考えを伺う。

答 今後、このようなケースが行政上も予想されることから、基本的には、個々のケースを踏まえ、対応を図っていく必要があると考えている。

問 湖南処理場は遊休地が多く、廃墟のようである。撤去費用がないならばPFIでマンション開発をするなど知恵を出すべきである。また、既存の建物の耐震性は大丈夫なのか。

答 湖南衛生組合構成市の市長で構成する行政協議会で、新しい処理施設の将来計画について情報交換が行われ、この中で、「新たにコンパクトな施設を設置すること」「既存施設の撤去に要する費用は、敷地の売却金をもって充てる」ことが、確認されたところである。今後、確認事項を基に、組合及び構成市で検討をしていく。

問 武蔵村山病院で競争入札をするべき。武蔵村山病院に営業に行っても、取引先が決まってしまうのか話を聞いてもらえないとの声がある。一般競争入札を導入し、効率的な経営を要望すべきではないか。

答 基本的には、当該病院を経営する医療法人財団大和会が経営理念に基づき実施するものであると考えるが、昨年、武蔵村山病院運営協議会が設置されたことから、当該協議会に話をしてみたい。

問 クレジットカード納税について。市としても熱心に研究、検討を重ねてきたクレジットカード納税が、日本でも初めて藤沢市でスタートすることになった。藤沢市に助言を与えてきた立場として、市の今後の取り組みは。

答 市民の便利さということと同時に行政効果、効率化という面においては、当然推進していかなくてはならない事項である。しかし、クレジットカードによる納付については、本市の収納システムでの利用は困難なことから、当面、現在使用している口座振替のPRを強化し、今後もし引き続き研究をしていく。

問 共済年金は国で一元化が図られるが、医療保険、出産、死亡、災害等の給付金は職員附加給付制度があり、納税者である市民との格差がある。この制度の実情と今後の展望を問う。

答 東京都市町村職員共済組合の附加給付金は、家族療養費附加金、出産費附加金等9種類の附加給付を行っている。これは、地方公務員等共済組合法及び東京都市町村職員共済組合法に基づき実施されている。

問 学校健診の実情と健康保持への活用。学校保健法開始のころと今の環境と大きく変化したが、続けられてきた疾病異常調査の果たす役割は大きい。健康な市民の礎ともなるこの調査をどう活用していくのか。

答 学校では毎年、学校保健法に基づき、生徒の健康診断を行っている。今後においても、学校医と連携を図りながら、適切な対応を図っていく。

問 日本司法支援センターと市の役割。総合法律支援法に基づき18年秋に業務開始になる。これによりDV被害、犯罪被害、ストーカー被害、児童虐待、いじめ問題のトラブル解決の道が近くなる。市の役割と行政内の連携は。

問 職員共済費と附加給付金

答 日本司法支援センターは、全国どこでも、法的な紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられるよう、総合法律支援法に基づき設置された。市の役割としては、支援センターの業務に協力することとなっており、現在、法務省で日本司法支援センター東京地方準備会を設置し、協議中である。

問 行財政改革の成果と今後の取り組み。財政状況が厳しい中、市政経営の改革は今後もさらに求められる。これまでの成果と今後の具体的な取り組みは。

答 市では、第三次行政改革大綱を策定し、行政改革を推進しているところである。成果としては、市民への情報提供の充実、窓口サービスの改善、職員定数の適正化等が挙げられる。現在、第四次行政改革大綱を策定中であり、今後、市民や議会の意見を聞きながら策定する予定である。

問 図書館について



辻松 範昌 (みどりの会)

問 ①中央図書館の見直しとその機能は。②年間の購入冊数と廃棄冊数は。また、その選定基準は。③総蔵書数はかなり少ないようだが、多摩の25市と比較してどうか。

答 ①第3次長期総合計画の後期基本計画に、中央図書館の機能を併せ持つ生涯学習センター(仮称)の整備事業が計画されている。今後、その中で検討を進めていく。②平成16年度の購入冊数は、1万1千801冊、廃棄冊数が7千435冊である。また、購入・廃棄の基準は、購入については、利用者のリクエスト、出版社からの出版案内等、また、一般書並びに児童書別に部会を開催し、選書を行っている。廃棄については、

湖南処理場をPFIで開発すべき



天目石要一郎 (清流)

問 湖南処理場は遊休地が多く、廃墟のようである。撤去費用がないならばPFIでマンション開発をするなど知恵を出すべきである。また、既存の建物の耐震性は大丈夫なのか。

答 湖南衛生組合構成市の市長で構成する行政協議会で、新しい処理施設の将来計画について情報交換が行われ、この中で、「新たにコンパクトな施設を設置すること」「既存施設の撤去に要する費用は、敷地の売却金をもって充てる」ことが、確認されたところである。今後、確認事項を基に、組合及び構成市で検討をしていく。

職員共済費と附加給付金



善家 裕子 (清流)

問 共済年金は国で一元化が図られるが、医療保険、出産、死亡、災害等の給付金は職員附加給付制度があり、納税者である市民との格差がある。この制度の実情と今後の展望を問う。

答 東京都市町村職員共済組合の附加給付金は、家族療養費附加金、出産費附加金等9種類の附加給付を行っている。これは、地方公務員等共済組合法及び東京都市町村職員共済組合法に基づき実施されている。

問 学校健診の実情と健康保持への活用。学校保健法開始のころと今の環境と大きく変化したが、続けられてきた疾病異常調査の果たす役割は大きい。健康な市民の礎ともなるこの調査をどう活用していくのか。



問 行財政改革の成果と今後の取り組み。財政状況が厳しい中、市政経営の改革は今後もさらに求められる。これまでの成果と今後の具体的な取り組みは。

横田基地

軍民共用化について



宮崎 起志 (公明党)

問 横田基地の民間機利用の推進を表明されたが、以下の点について伺う。①瑞穂町を初め周辺市との関係は。②民間機利用促進の各種団体等への対応は。③国、都への対応、市の取り組みについて伺う。

答 ①③市の基本姿勢は整理・縮小・全面返還であるが、全面返還までの間、地域の活性化や多摩都市モノレールの市内延伸事業化を促す上で、横田基地の軍民共用化を視野に入れる必要がある。そこで、議会並びに市民の意向を尊重していく中で、軍民共用化を推進していく考えであり、国、東京都に対しても要望をしていく。また、周辺市町に対しても、本市の実情を理解いただけるよう努力をしていく。

問 かくくりの湯振興策について。かくくりの湯の振興策として、利用料及び割引制度について要望したが、検討状況は。また、ダイヤモンドシティ等と提携し、利用者の拡大を図るべきと思うが、対応を伺う。

答 現在、実質的な割引制度としてポイントカード制度を導入している。使用料の額の変更は、現状の利用実績等を考慮すると、難しい状況にある。今後の動向を見極めながら引き続き検討していく。また、ダイヤモンドシティ等との提携については、本市の特産品、観光等さまざまな情報が発信できる情報コーナーの設置を要望しているところである。

問 日産跡地について。現在ダイヤモンドシティの建設が進んでいるが、カレスト等の進捗状況を伺う。また、マンション建設計画が変更になり、他へ売却されると聞いているが、現状と市の対応を伺う。

答 B地区については、日産カレストの計画があり、今年の秋ごろにはオープンしたいとのことである。C地区は、武蔵村山病院、プリンスの

丘公園が整備されている。D1の西側地区は、わらべや日洋株が、2期にわたり整備することになっている。D1の東側地区は、集合住宅が計画されていたが、事業主の申し出により、協議が一時中断している状況に

あったが、3月に宗教法人から国土利用計画法に基づく届出が提出された。今後、この真意を協議していきたいと考えている。D2地区については、現在も日産自動車所有しており、売却時期等は未定とのことである。E地区から南区域については、宗教法人の敷地となっており、計画内容は検討中であるとのことである。E2地区は、宗教法人から主要市道第94号線、同第96号線、同第97号線の築造に当たり開発負担の一部として提供する予定である旨の申し出があった。

問 市内循環バスの見直しについて。早急に市内循環バス検討協議会を設置し、日産跡地の開発とともに路線の見直し、料金、台数の増発、路線バス(立川バス)の再編要請等市民ニーズに対応すべきであると思うが、対応を伺う。

答 今回の見直しでは、大規模商業施設内への交通プラザの設置や、これに伴い民間バス路線の誘導がなされることから、既設路線網の変更を

基本に検討する。路線網の変更については、市民及び議会の意見を伺い、関係機関との協議・調整や、バス事業者による事業認可申請を経て、本年11月1日から運行開始を予定している。また、市内循環バス検討協議会については、見直し後のバス運行の状況や、大規模商業施設の開業など市内の交通状況の変化を見極める中で、一定期間経過後に、設置を

したいと考えている。

問 行政改革大綱について。平成10年にスタートし、市民への行政サービスの向上や行政の簡素化、効率化の推進など諸課題に取り組んできたが、その成果と反省点を伺う。また、第四次行政改革大綱の現況を伺う。

答 市では、第三次行政改革大綱を策定し、行政改革を推進しているところである。成果としては、市民への情報提供の充実、窓口サービスの改善、職員定数の適正化等が挙げられる。反省点としては、第三次行政改革大綱で推進項目に掲げている人事管理システム見直しのうち、人事考課制度の確立について、検討が遅れている。これは、第四次行政改革大綱に引き継ぐとともに、新年度から専任職員を配置し、制度化に向けた検討を行っていく。

反対討論

善家 裕子 (清流)

歳入の柱となる市税収入は年々低下し、市財政は危機的状況にある。特に18年度瑞穂斎場組合への支出は7億円もある。減額予算となったのは民生費1億4千万円、教育費6億7千万円等がある。市長は行いたい事業で市民要望が強い事業も断腸の思いで削減された予算であると推察する。財政支出抑制具体例として委託契約見直しは毎年度続けられ、結果4年間で2億129万円の削減となつている。契約業者さんから悲鳴に近い声が届いている。聖域なき行政改革を断行する市長の不退転の決意と契約事務職員の現場での苦労が偲ばれる。

積極的の事業として市民協働まちづくりがあり、市民学園祭りは有意義である。高齢者や市職員のボランティアの運営で子供達への様々な関わりが図られ市民参画意識を感じる。しかし、市医師会との3億余円となる各種事業では単価契約等の減額は図られず現状維持は遺憾である。前回の選挙で市長後援会は、医師会会員医師等々から総額900万円の寄付を受け、結果当選した。その後建設応募した4法人中最も資本力の少ない武蔵村山病院に決定し、その病院への財政支援を続けているが毎年度数千単位の損失が起きているのではないかと、医師会との契約に減額を図らなかつた点も含め反対とする。

は、不備、不満な点も多々出てくると思うが、市長の施政方針のそれぞれに、熱意と努力を感じ、大いに期待するものである。

今年度、日産跡地に大型商業施設が誕生し、交通プラザの施設により市の地域活性化にも十分つながると思う。それには、地元商工業者への支援策も重要な課題である。「産業まつり」に代わる「市民まつり」も、産業振興のみならず、ふれあいの場としても市民の念願の一つと思う。

特にこれから先の高齢者福祉を考へ、安心して住める地域社会と、次代を担う子供達の環境整備、少子化対策の医療の充実も、今後の大きな期待とするところだ。今年度より、指定管理者の元で行なわれる「官から民へ」の事業も産業振興に大いにつながると共に、「市民参加」「市民協働」の意識が高まると思う。予算編成のご苦労に感謝すると共に、実現を期待する。

福嶋 徹 (公明党)

公明党市議団を代表し、平成18年度一般会計予算について賛成討論を行います。

平成18年度一般会計の予算編成の精査と、荒井市長の平成18年度施政方針を査読した結果、歳出総額の厳しい抑制の具体的な対策、歳出全般にわたる徹底した見直し、体質改善の着実な布石の是非は、まだまだ項目の列挙という観があります。しかしながら施政方針を紐解きますと、公明党市議団が切に訴えてきた市民要望・政治課題が、11項目にわたり、週上に挙げられました。1点目は、最重要課題の横田基地の軍民共用化の推進。2点目は、「自治基本条例」及び「まちづくり条例」の制定。3点目は、魅力ある都市農業育成対策。4点目は、木造住宅の耐震診断・改修費の助成。5点目は、民間交番の設置。6点目は、前立腺がん検診。7点目は、妊産婦検診費助成の充実。8点目は、「小中一貫校基本計画」の策定。9点目は、ブックスタート事業の実施。10点目は、

「市民祭り」の開催実現。11点目は、「電子メール配信サービス」の実施です。

これらを盛り込み、確実に実施して頂くものとみなし、平成18年度予算の賛成討論とさせていただきます。

予算案には校舎の耐震・改修工事推進、普通教室への扇風機導入など、市民要望が盛り込まれており賛成する。しかし、予算の執行と今後の市政運営にあたって、市長の政治姿勢には厳しい意見を申し上げる。前市長の専制的市政運営を転換するため、市民と4党派の大同団結が求められ、日本共産党は荒井市長と政策協定を結び、誠実に市政課題に対応してきた。

だが、市長は「横田基地の軍民共用」を推進する姿勢を鮮明にした。これは「5市1町と協力して基地の整理・縮小・返還をめざす」とした協定からの一方的な離脱である。また航空自衛隊総隊司令部の横田への移転を「国策に協力する」として容認した。米軍再編は基地機能の強化であり、騒音被害の拡大、基地の恒久化を招くものである。2点目は、市民サービス切り捨てを公然と宣言した。市長は民間委託で職員を削り、それに見合った市民サービスにすると答えた。市民サービスは後退させないとの政治姿勢を180度転換したものだ。また学校給食、市立保育園の民間委託も明確となった。市長は自民、公明の要求に屈し、4年間守り続けてきた住民の暮らし優先の市政運営を投げ捨てた。これは市民への重大な裏切り行為である。

平成18年度 一般会計予算 討論(要旨)

平成18年度各会計予算は3月3日市長から提案されました。

議会は委員20人で構成する予算特別委員会(濱浦雪代委員長)に付託し、3月16日から3月17日、3月20日、3月22日の4日間の審査を経て、3月30日の本会議で原案どおり可決しました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計予算についての討論の要旨をお知らせします。

賛成討論

川島 利男 (新政会)

新政会を代表して、賛成の立場で討論をする。本年度予算219億2千700万円も前年度の1.2%減、特別会計を加えた予算総額についても、0.9%減の約366億9千万円となつている中で、予算編成を見ても各事業が、今までどおりの業務を行なうと言う事



議員定数条例の一部改正条例

討 論 (要 旨)

平成18年第1回市議会定例会の3月30日の本会議において、次の一般選挙から、市議会議員の定数を1人減の20人とする武蔵村山市議会議員定数条例の一部を改正する条例が議員提出議案として提案され、賛成多数で原案どおり可決されました。

その際、議会の採決に先立って行われた討論の要旨をお知らせします。

反 対 討 論

天目石 要一郎
(清流)

イヤモンドシテイの開業や、横田基地問題など市の大きな転換期であることから、議員定数の削減より、議会の会期日数を見直して、議会の活性化を図るべきと考えます。

適正な議員数とは何名でしょうか。10名で良いという議論もあるようですが、地方自治法では30名以内です。また、歴史的には、八丈小島の宇津木村では議会を設置しなかった記録も残っています。

一番適正な議員数は、武蔵村山市と同規模の自治体と比較して検討すべきです。武蔵村山市の議員数は同規模の6万5千人から7万人の自治体27市中、少ない方から7番目。また、面積10平方キロから20平方キロの55市中でも、少ない方から7番目です。

加えて、今、自治体関係者の間から議会改革の声が高まっています。具体的内容は、質問の一回一答の導入や、質問時間の確保、少数会派の権利確保です。武蔵村山市議会では、過去の昔に実現していることを実現するため、多くの議会では今、定数削減に臨んでいます。以上2点を踏まえ、これ以上の削減はダイエツトのしすぎで拒食症になるような事だと言えます。

たしかに、ここ数年議会での議論が活発化し、多少質疑時間が不足気味であるとは思いますが、しかし、ダ

こそ求められています。住民のための大切な議席数を減らすことは、住民の代表たる議会の任務放棄に等しいもの。削減さえすれば、自らの議会活動が不十分でも、免罪されるものでもありません。定数の削減は住民と行政とのパイプを細くし、議会活動を弱体化させるものです。定数を現状のまま堅持すべきと考え、反対いたします。

賛 成 討 論

須藤 博
(民主党)

市職員の削減を進めている中で、議員定数を今回更に1議席減らすのはやむを得ない選択として賛成します。

ただし、現在の21議席は全国的には少ない方なので、やみくもに減らすのは間違っています。市議会は、市の膨大な業務を市民の目線でチェックし、市民の声を市政に反映させる大事な役割を担っており、仕事の幅広さと忙しさを考えたら21人も足りないと思っています。市民の代表者としての議員は、多様な人材がいてこそ多様な市民の意見をくみ上げることができるわけで、限られた人数では市議会の機能も偏ってしまいます。

さらに、定数が減れば当選にたくさん票を必要としますから、大組織の人や有名人は当選できても、主婦や退職者などの一般の市民への門を閉ざすことになりかねません。

今後、イヤモンドシテイ開業などで本市の人口は増えていくでしょうから、これ以上の定数削減はよほどの情勢の変化がない限り、今後、容易には行うべきでないという前提に立って賛成いたします。

田代 芳久
(新政会)

議員削減の議案について討論させていただきます。

高齢者、障害者を対象とした施設でも財政改革に協力して頂いている。また、職員の削減、給料の減額など皆さんが大変な思いをされている、その心痛を考えたとき、皆さんと同じ立場に立ち、市民のために頑張ることが望ましいと思ひ、私も財政改革の一環として、また、市民からの要望が多いとの認識から、議員定数が奇数のため賛成・反対が同数になり大事な議案などが議長一人の考えで決定してしまう、このような議会運営は良くないと判断しております。

ちなみに、23区26市中奇数の議員定数は狛江市と我が市だけであり、これがまさに証明していると思ひます。

このような財政状況の中にもかかわらず、他党の中には民意が反映しないとの反対討論もありますが、私は市全体の将来を考えただけで、例えば投票率が50%とします。したがって、あと50%の民意は議員自らの活動で民意の反映に努力すれば良いと考えております。

また、私は議員削減が民意だと考え、推進の討論いたします。

高橋 薫
(公明党)

議員定数を削減すれば民意が反映しなくなるという議論がありますが、はたしてそうでしょうか。議員定数が多ければ、一部の利益や、党利党略ばかりを優先する議員が当選しやすくなり、民意が反映するどころか、かえって議会や市政の混乱をまねくことにもつながります。また、今後、市政が市民協働・市民参画の方向性に向かう中で、主権者である市民の多くが、市政運営・市政経営に参画し、多種多様な意見が寄せられます。議会は、最高議決機関としてそれらの意見を調整し、市の将来を見据え、市の全体観に立った判断を下さなければなりません。そのためには、高

い見識をもった質の高い議員と、議論が活発に行われる質の高い議会が求められます。合議体として議会が活発で有効に機能し、武蔵村山市の規模を勘案すると、私個人としては、10人程度の議会が理想ではないかと考えます。そうならば、議員自身も今までよりも多くの市民の支持を得なければ当選できなくなるため、議員改革と、議員の質の向上につながります。また、議会費の縮減にも大きく寄与します。そのための一歩としての今回の議員定数削減案に賛成いたします。



行楽客で賑わう春の野山北公園

可決した 議案

第一回定例会

条例

▼武蔵村山市立緑が丘ふれあいセンター設置条例
市民の学習及び集会の用に供し、並びに男女共同参画社会の形成の促進及び老人福祉の増進を図るため、新たに武蔵村山市立緑が丘ふれあいセンターを設置するもの。

▼武蔵村山市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数等を定める条例
障害者自立支援法の規定により置く武蔵村山市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数等を定めるもの。

▼武蔵村山市国民保護協議会条例
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定により置く武蔵村山市国民保護協議会の組織及び運営に関して必要な事項を定めるもの。

▼武蔵村山市情報公開条例
市政に関し市民に説明する市の責務を全うし、市民参加による公正で開かれた市政を一層推進するため、武蔵村山市公文書公開条例の全部を改正するもの。

▼武蔵村山市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
妊娠障害休暇の名称及び子の看護休暇の取得単位を改めるもの。

▼武蔵村山市選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
選挙長、開票管理者、選挙立会人及び開票立会人に対して支給する報酬の支給基準を改めるもの。

▼武蔵村山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
一般職の職員の給料表及び昇給制度を見直すとともに、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律による地方自治法の一部改正に伴い調整手当の名称を地域手当に改めるもの。

▼武蔵村山市公共施設建設基金条例の一部を改正する条例
市が加入する一部事務組合の公共施設の建設に係る市の負担金に充てる場合に、武蔵村山市公共施設建設基金を処分することができることとするものに改めるもの。

▼武蔵村山市介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例
介護保険法等の一部を改正する法律の施行により介護保険に新設される地域支援事業に要する費用に不足を生じた場合における当該不足の財源に充てる場合に、武蔵村山市介護給付費準備基金を処分することができることとするものに改めるもの。

▼武蔵村山市都市計画税条例の一部を改正する条例
都市計画税の税率の特例の適用期間を延長するもの。

▼武蔵村山市特別会計条例の一部を改正する条例
武蔵村山市受託水道事業特別会計を廃止するもの。

▼武蔵村山市体育施設設置条例の一部を改正する条例
中村プールを廃止するもの。

▼武蔵村山市市民総合センター設置条例の一部を改正する条例
障害者自立支援法の施行並びに同法による児童福祉法及び身体障害者福祉法の一部改正に伴い、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市敬老金支給に関する条例の一部を改正する条例

敬老金の支給要件、支給額等を改めるもの。

▼武蔵村山市立のぞみ福祉園設置条例の一部を改正する条例
障害者自立支援法による知的障害者福祉法の一部改正に伴い、食事の提供に要する費用の負担を求めらるもの。

▼武蔵村山市営住宅条例の一部を改正する条例
公営住宅法施行令の一部を改正する政令等による公営住宅法施行令の一部改正に伴い、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市国民健康保険条例の一部を改正する条例
障害者自立支援法の施行に伴い、精神医療給付金支給要件等を改めるもの。

▼武蔵村山市介護保険条例の一部を改正する条例
武蔵村山市介護保険運営協議会の所掌事務を改め、及び介護保険の保険料率を改定し、併せて規定を整備するもの。

▼立川都市計画事業武蔵村山都市核土地地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例
民間事業者の能力を活用した市街地の整備を推進するための都市再生特別措置法等の一部を改正する法律による土地地区画整理法の一部改正に伴い、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市地区計画区域内の建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
立川都市計画地区計画村山工場跡地北地区地区計画の区域内における建築物に関する制限に建築物の高さの最高限度を加え、並びにE1地区及びE2地区について新たに建築物に関する制限を定めるとともに、A地区に係る建築物の敷地の最低限度を改め、併せて規定を整備するもの。

▼武蔵村山市下水道条例の一部を改正する条例
下水道法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市議会議員定数条例の一部を改正する条例
武蔵村山市議会議員の定数を改めるもの。

▼平成18年度武蔵村山市各会計予算
各会計ごとの予算規模は、次のとおりです。

予 算

▼平成17年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計
補正予算(第1号)
補正額1,199万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億970万3千円とするもの。

▼平成17年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算(第3号)
補正額166万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億7千188万9千円とするもの。

▼平成17年度武蔵村山市都市核地区土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)
補正額75万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億1千461万5千円とするもの。

▼立川都市計画事業武蔵村山都市核土地地区画整理事業の委託契約の一部変更について
立川都市計画事業武蔵村山都市核土地地区画整理事業の委託契約の金額及び委託期間を変更するもの。

▼小平・村山・大和衛生組合規約の変更について
小平・村山・大和衛生組合が共同処理する事務に新たにごみ処理に伴う余熱利用施設の設置及び運営に関する事務を加える必要があるため、規約の変更を行うもの。

▼平成17年度武蔵村山市一般会計補正予算(第5号)
補正額6,944万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を226億9千946万9千円とするもの。

▼平成17年度武蔵村山市一般会計補正予算(第6号)
補正額82万円を減額し、歳入歳出予算の総額を226億9千864万9千円とするもの。

▼平成17年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
補正額3,240万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を66億3千804万円とするもの。

▼平成17年度武蔵村山市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
補正額4,213万5千円を減額し、

▼市道路線の認定について
主要市道第101号線(榎一丁目1番地先から榎一丁目1番地先)を市道路線として認定するもの。

意見書

この定例会で、次のとおり意見書・決議8件を可決し、関係機関へ提出しました。

決議

▼抜本的な都市農業振興策の確立を求める意見書

▼さらなる総合的な少子化対策を求める意見書

▼事業仕分けによる行財政の効率化を求める意見書

▼防衛施設庁の官製談合事件の全容解明と天下り禁止措置の徹底を求める意見書

▼子育て環境の抜本的改善を図る施策の展開を求める意見書

▼日本と同様の安全基準が確保されるまで、米産物の輸入再開の中止を求める意見書

▼第31回オリンピック競技大会の東京招致に関する決議

▼小泉首相を初め政府閣僚の靖国神社参拝の中止を求める決議

継続審査

この定例会で継続審査となったものは、次のとおりです。

◇厚生産業委員会

▼雨水浸透ます設置に対する補助を求める陳情

道 路

▼市道路線の認定について
一般市道C第134号線(榎一丁目1番地先から榎一丁目1番地先)を市道路線として認定するもの。

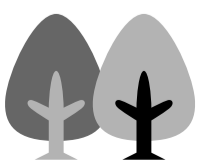
▼市道路線の認定について
主要市道第100号線(榎一丁目31番地先から榎一丁目21番地先)を市道路線として認定するもの。

規 約

▼立川都市計画事業武蔵村山都市核土地地区画整理事業の委託契約の一部変更について
立川都市計画事業武蔵村山都市核土地地区画整理事業の委託契約の金額及び委託期間を変更するもの。

契 約

▼立川都市計画事業武蔵村山都市核土地地区画整理事業の委託契約の一部変更について
立川都市計画事業武蔵村山都市核土地地区画整理事業の委託契約の金額及び委託期間を変更するもの。



意見の分かれた議案等

○：賛成 △：棄権
×：反対 □：欠席

第1回定例会

案件	会派 (五十音順)	公明党 (6人)	新政会 (7人)	清流 (2人)	日本共産党 (3人)	みどりの会 (1人)	民主党 (1人)	議決結果
平成18年度武蔵村山市一般会計予算		○	○	×	○	○	□	可決
平成18年度武蔵村山市介護保険特別会計予算		○	○	○×	○	○	□	可決
武蔵村山市国民保護協議会条例		○	○	○	×	○	□	可決
「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情		×	×	×	○	○	□	不採択
「教育基本法の理念を生かすことを求める」国への意見書採択の陳情		×	×	×	○	×	□	不採択
「米軍横田基地の再編強化」に反対する陳情		×	×	×	○	○	□	不採択
患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める請願		×	×	○	○	○	□	不採択
武蔵村山市議会議員定数条例の一部を改正する条例		○	○	○×	×	○	○	可決
事業仕分けによる行財政の効率化を求める意見書		○	○	○	×	○	○	可決
貧困と社会的格差の新たな広がり的是正・克服を求める意見書		×	×	×	○	○	○	否決
中小企業と地域経済の発展に寄与する施策の充実を求める意見書		×	×	○	○	○	○	否決
米軍横田基地の再編・強化に反対し、撤去を求める意見書		×	×	×	○	○	○	否決
憲法第9条の改正に反対する意見書		×	×	×	○	○	○	否決
労働分野の規制緩和路線を中止し、人間らしい雇用の実現を求める意見書		×	×	○	○	○	○	否決
実効性のあるまちづくり3法の改定を求める意見書		×	×	○	○	○	○	否決
障害者自立支援制度における応益負担の見直しを求める意見書		×	×	○	○	○	○	否決
定率減税の全廃など庶民大増税に反対する意見書		×	×	×	○	○	○	否決
医療制度改革法案の撤回を求める意見書		×	×	×	○	×	×	否決
教育基本法を生かした教育改革を求める意見書		×	×	×	○	○	×	否決
改定された介護保険制度の見直しを求める意見書		×	×	×	○	×	×	否決
第31回オリンピック競技大会の東京招致に関する決議		○	○	○	×	○	○	可決
小泉首相を初め政府閣僚の靖国神社参拝の中止を求める決議		○	×	×	○	×	○	可決

会議録をどうぞ

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。会議の詳しい内容については、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。会議録をご覧ください。



声の議会だより

目の不自由な方に「声の議会だより」(60分程度のテープ)をお届けしています。ご家族やお知り合いの方でご希望の方がおりましたら、ご連絡ください。

豆知識

本会議



全議員で構成する議会の会議を本会議といいます。議会には、この本会議のほか、議員の一部をもって構成する委員会と呼ばれる会議があります。議会としての権限、能力は、本会議に認められるもので、法律上要求される議会の議決、同意、決定、承認、採択等は、この本会議で行わなければならない効力は生じません。委員会での議決等は、本会議での審議のための判断資料になります。本会議の内容は会議録の形で記録されるほか、原則として自由に傍聴することができます。

写真差し上げます

議会だよりには、あなたの写真が写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。なお、発送は6月初旬ごろになります。フアックス番号(564)0788 申し込み受付期間 発行の日から1カ月以内 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 市役所・議会事務局

問い合わせ

市役所 ☎ 042(565)1111
議会事務局 内線512



議長の行事トピックス



議長 金井 治夫



- 1月 23日(月) 東京都三多摩地区消防運営協議会役員会
- 23日(月) 東京都三多摩地区消防運営協議会第二部会
- 31日(火) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会
- 2月 2日(木) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会
- 3日(金) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
- 7日(火) 全国市議会議長会基地協議会第69回総会
- 14日(火) 東京都市議会議員研修会
- 22日(水) 東京都市議会議長会定例会

